

茨城労働局発表
平成26年5月30日

【照会先】
茨城労働局労働基準部(健康安全課)
課長 青山 努
課長補佐 中島 英明
(直通電話)029(224)6215

職場での熱中症予防対策について

～平成25年は3人が死亡、全国最多～

茨城労働局（局長 中屋敷勝也）は、全国的に高温となった昨年、熱中症により3人が死亡し過去最高となったことから、暑さが本格化する前から熱中症に対する予防対策の徹底を喚起しています。

記

1 茨城県内の熱中症発生状況

平成20年以降の茨城県内の熱中症の発生状況をみると、毎年、熱中症による死傷者が発生しており、全国的に高温となった昨年は12人の死傷者が発生し、そのうち3人が死亡しています。3人の死亡者は全国で最多となっており、県内でも猛暑となった平成22年と同数で過去最高となっています。

2 職場での熱中症予防対策について

今年の夏の気温と降水量は、ほぼ平年と同様となる見込みですが、暑さが本格化する前から職場での熱中症対策の徹底することが重要です。

職場での熱中症の具体的な予防対策は次のとおりです。

- ① 「WBGT値」を測定することなどによって、職場の暑熱の状況を把握し、作業環境や作業、健康管理を行うこと
- ② 熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）を計画的に設定すること
- ③ 自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分を摂取すること

- ④ 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある、糖尿病などの疾患がある労働者への健康管理を行うこと

◎平成26年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施についての概要

1 建設業や、建設現場に付随して行う警備業では、特に次の4項目を重点事項とします。

- (1) WBGT基準値を超えることが予想される場合には、簡易な屋根の設置、スポットクーラーの使用、作業時間の見直しを行うとともに、単独での作業を避けること。

作業時間については、特に、7、8月の14時から17時の炎天下等であってWBGT値が基準値を大幅に超える場合には、原則作業を行わないことも含めて見直しを図ること。

- (2) 作業者が睡眠不足、体調不良、前日に飲酒、朝食を食べていない、発熱下痢による脱水等の場合は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、作業者に対して日常の健康管理について指導するほか、朝礼の際にその状態が顕著にみられる作業者については、作業場所の変更や作業転換等を行うこと。

- (3) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。

- (4) 今年初めて高温多湿な作業場所で作業する場合には、順化期間を設ける等配慮すること。

2 製造業では特に次の2項目を重点事項とします。

- (1) WBGT値の計測等を行い、必要に応じて作業計画の見直し等を行うこと。

- (2) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。

(用語の説明)

○ 熱中症：

高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウム等）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。

めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

○WBGT（Wet-Bulb Globe Temperature）値：

暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値です。

○熱への順化期間：

熱に慣れ、当該環境に適応させるために計画的に設ける期間です。

(参考)

○厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/anzeneisei02.html

○環境省熱中症予防サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

表 1

都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成16年～25年）（人）

	都道府県	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	合計
1	北海道	1	1		2			1		1		6
2	青森											0
3	岩手							2		1		3
4	宮城					1		1		2		4
5	秋田	1		1						1	1	4
6	山形							1				1
7	福島					1						1
8	茨城		1		1			3			3	8
9	栃木	1	1					1				3
10	群馬							2				2
11	埼玉	2	1	1				4	2	1	1	12
12	千葉		1	1				2	1		2	7
13	東京	2	2		2	1	1	2				10
14	神奈川		1					3	2		3	9
15	新潟			2				1				3
16	富山				1					2	1	4
17	石川				1					1		2
18	福井	1				2		1				4
19	山梨					1		1				2
20	長野										1	1
21	岐阜										1	1
22	静岡	1	1				1	5	3	2	1	14
23	愛知	3	2		2	1		3	1	1	3	16
24	三重		1			1		1	2	2	3	10
25	滋賀					1	1		1			3
26	京都		2		1		1	1		1	1	7
27	大阪			2	1		1	1	1	1		7
28	兵庫	1	1	1	1						2	6
29	奈良		2			2		2				6
30	和歌山		1									1
31	鳥取							1				1
32	島根			2				1				3
33	岡山			1			2	3				6
34	広島	1			1	1		1				4
35	山口	1			2	1			1			5
36	徳島		1									1
37	香川				1					1		2
38	愛媛					1					2	3
39	高知			1							1	2
40	福岡		1	2	1	2			2	1		9
41	佐賀		1	1								2
42	長崎	1	1								2	4
43	熊本		1	1		1		1		1		5
44	大分								1		2	3
45	宮崎								1			1
46	鹿児島	1			1			1		1		4
47	沖縄			1			1	1		1		4
	合計	17	23	17	18	17	8	47	18	21	30	216

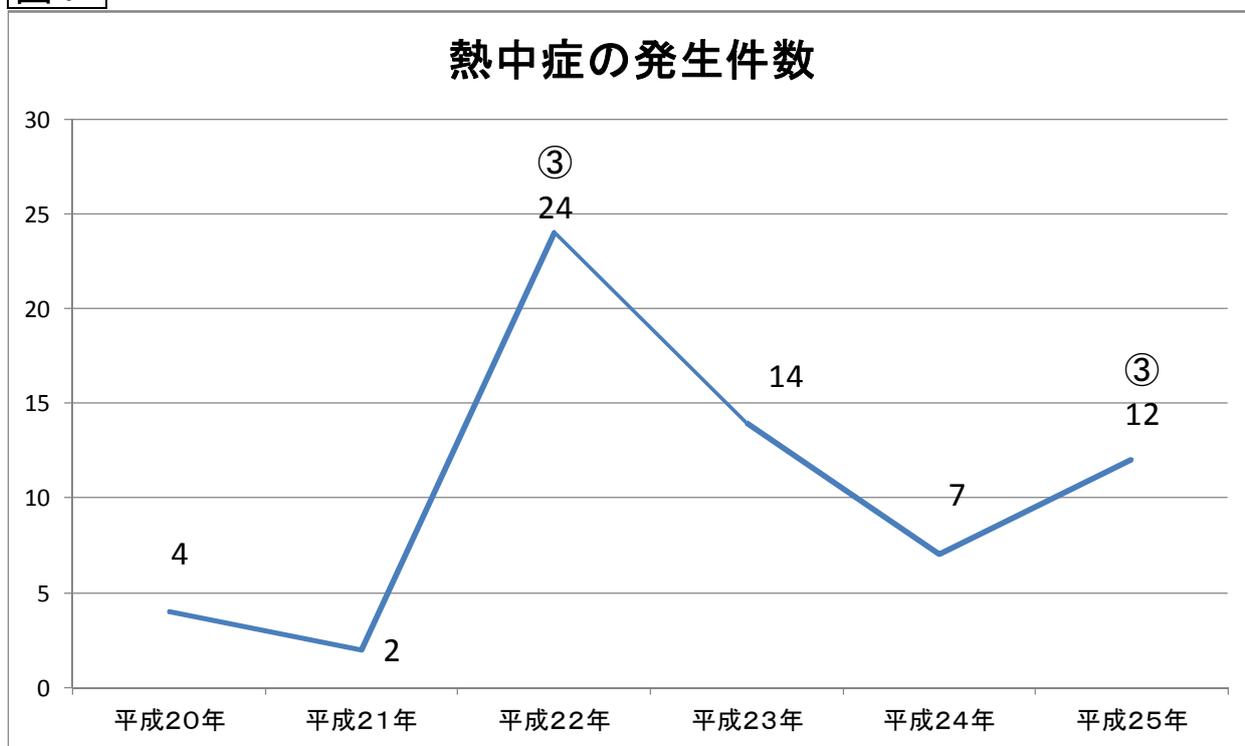
表2

茨城県内の熱中症発生状況(休業4日以上労働災害)

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	計
発生件数		4	2	③ 24	14	7	③ 12	⑥ 63
年齢別	～19歳				1	1		2
	20歳代	1	1		2	1	① 1	① 6
	30歳代	1	1	② 6	8	3	① 3	③ 22
	40歳代	2		7	1	1	① 3	① 14
	50歳代			7	1	1	5	14
	60歳～			① 4	1			① 5
業種別	製造業		1	① 10	3	2	3	① 19
	建設業		1	3	3	2	② 4	② 13
	運送業	2		3	2	1		8
	その他	2		② 8	6	2	① 5	③ 23
性別	男	4	2	③ 23	13	7	③ 9	⑥ 58
	女			1	1		3	5

○内数字は死亡者数で内数です。

図1



○内数字は死亡者数で内数です。

図2

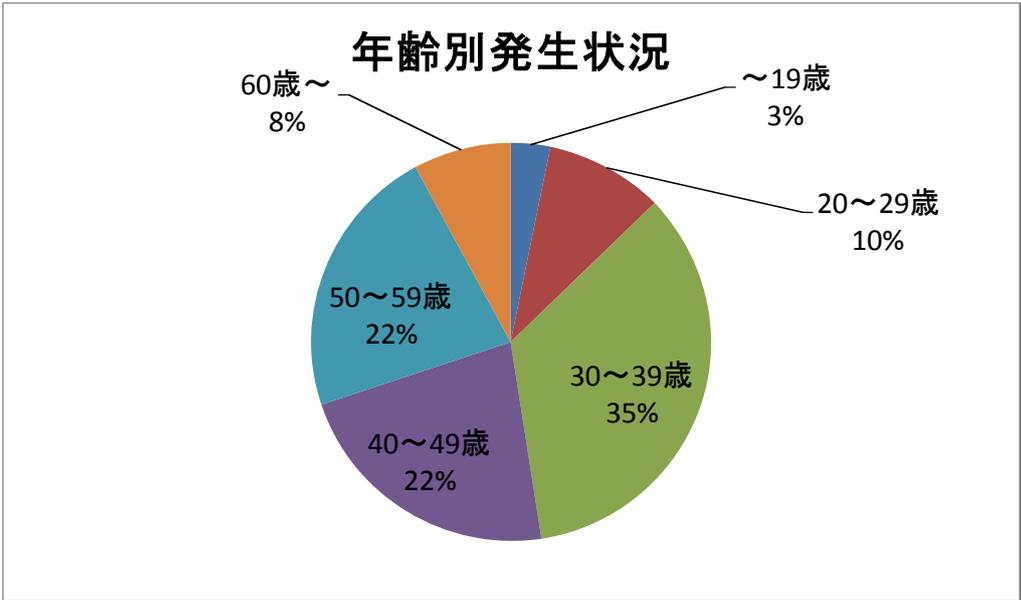


図3

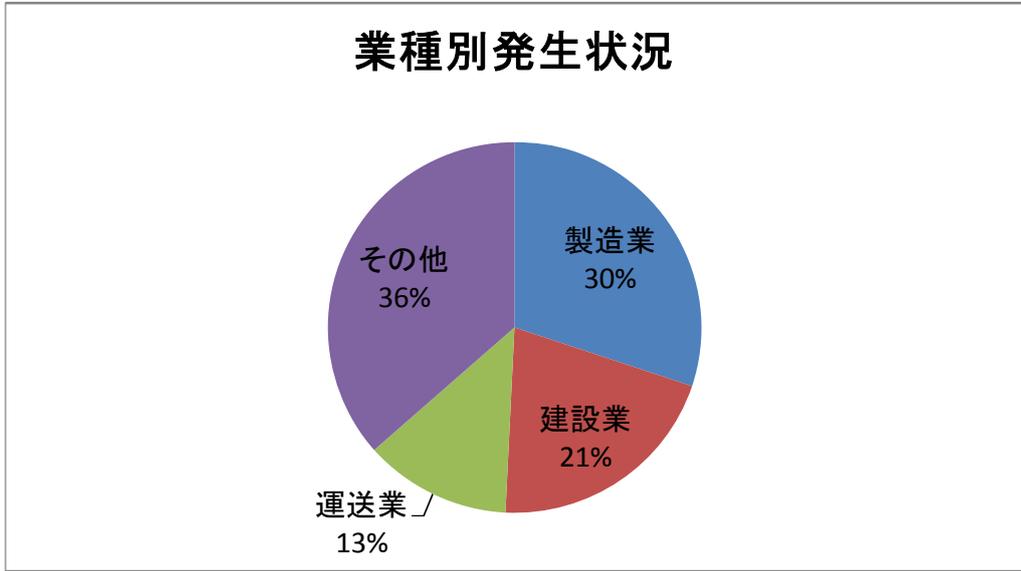
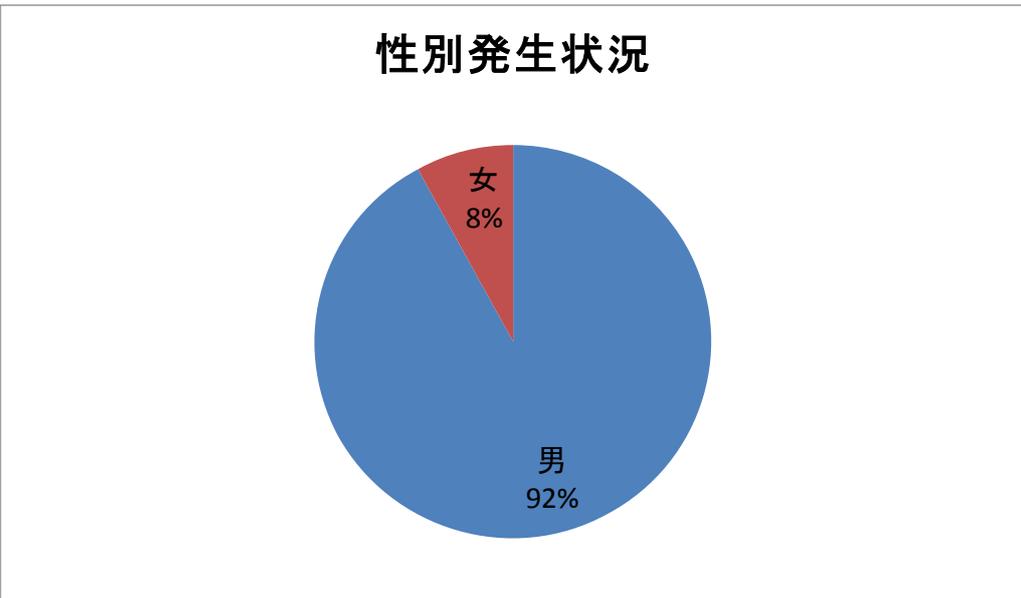


図4



平成25年 熱中症災害発生状況

No. 発生日時	事業の種類	職 種 年齢 経験年数	休業見 込日数	災 害 の 概 要
No.1 7月 17～18時	通信業	配達員 50歳代 32年	5日	水分を補給しながら配達中に、何度か意識をなくしそうになったが、そのまま配達していたところ、バイクとともに転倒した。病院に行ったところ、熱中症によるものと診断された。
No.2 7月 9～10時	土地整理 土木工事業	作業員 40歳代 20年	20日	連日の猛暑で体に疲労がたまり熱中症が発症した。
No.3 7月 16～17時	木造家屋 建築工事業	配管工 40歳代 24年	死亡	木造家屋新築工事現場において午前8時頃から給排水管の敷設作業を行っていたが、午後4時頃、被災者が熱中症と思われる症状により現場内に倒れているところを発見された。
No.4 7月 18～19時	機械器具 製造業	デザイナー 30歳代 6年	5日	実験室と居室にて製品の形状測定とデータとりまとめを行い帰宅した。帰宅後頭痛と吐き気が収まらないため病院に行ったところ、熱中症の疑いと診断された。
No.5 8月 11～12時	その他の小 売業	配達 50歳代 1年	4日	配達中にめまいを訴え、病院に受診したところ、脱水症状によるものと判断された。
No.6 8月 14～15時	通信業	配達員 50歳代 32年	9日	バイクで配達作業中に、意識を失い転倒した。病院に行ったところ、熱中症によるものと診断された。
No.7 8月 12～13時	ゴルフ場	キャディ 50歳代 15年	7日	14番ホールをラウンド中、めまい、両足けいれんにより倒れた。病院に搬送され熱中症と診断された。
No.8 8月 15～16時	その他の 小売業	運転手 30歳代 1ヶ月	死亡	被災者は、生コン車（4トン）を運転して工事現場に向かい、生コンを納品した後、納品により汚れた道路を清掃した。その後、熱中症と思われる症状で道路上に倒れた。
No.9 8月 16～17時	その他の 建設業	芝の切り出 し 20歳代 1ヶ月	死亡	午前8時から、芝畑において手作業で除草作業を行っていたところ、午後4時50分頃に熱中症で倒れているところを発見され、9日後、搬送先の病院で死亡した。当日の最高気温は36度、湿度は50～60%だった。被災者は、外国人技能実習生であった。

No. 発生日時	事業の種類	職 種 年齢 経験年数	休業見 込日数	災 害 の 概 要
No.10 8月 12～13時	セメント・同 製品製造業	製造工 40歳代 1日	7日	入社時教育後、軽作業補助を行い、昼休みに入ったところで、体調不良を訴え、熱中症によるけいれんと診断された。
No.11 8月 11～12時	電気業	設計員 50歳代 38年	5日	現場立会いを行っていたところ、体調不良（めまい）を訴え、救急車にて病院へ行ったところ熱中症と診断された。
No.12 9月 13～14時	鉄骨・鉄筋コ ンクリート 造家屋建築 工事業	鍛冶工 30歳代 5年	2ヶ月	2F屋上で、ALCのアンクル取り付け作業を行っていたところ、1Fスラブに倒れていた被災者を発見した。病院に搬送したところ熱中症と診断された。